

村営住宅入居者募集

■募集住宅

- ・村営住宅第2戸田団地（木造平屋 2LDK）…3戸
※1戸は給湯器がありません。もう2戸は浴槽・給湯器がありません。
- ・村営住宅荒谷団地（木造平屋 2LDK）…2戸
※荒谷団地は浴槽・給湯器がありません。
- ・村営住宅第2小倉団地（木造平屋 2LDK）…1戸
※第2小倉団地は浴槽・給湯器がありません。
- ・村営住宅長興寺団地（木造平屋 2LDK）…3戸
- ・村営住宅江刺家団地（木造平屋 2LDK）…2戸
※江刺家団地は浴槽・給湯器がありません。

■入居時期 令和7年4月下旬～5月上旬頃

■家賃

【村営】世帯所得及び入居世帯員構成に応じて決定(入居後も変動あり)

■敷金 家賃の3か月分

■連帯保証人等 入居の際、村内に居住する方2名必要です。※確保が難しい場合は、家賃債務保証業者を利用することができます。その場合、敷金は不要です。

■入居資格

- ①原則、同居しようとする親族がある者（婚約者等を含む）
- ②現に住宅に困窮していること
- ③政令で定める収入基準に適合していること
- ④国税・地方税など滞納していないこと

■募集期間

令和7年3月19日（水）～令和7年3月31日（月）
8時30分～17時30分まで

※土日祝日・年末年始は除く。先着順ではありません。

■必要書類

- ①入居申込書（役場村づくり推進課（3階）にあります）
- ②住民票（入居希望者全員分の本籍、続柄が表示されたもの）
- ③令和6年度所得証明書（入居希望者全員分）
- ④令和6年度納税証明書（入居希望者全員分）

■申し込み・問い合わせ

村づくり推進課定住環境係 ☎ 0195-43-3271

盛土規制法の運用についての説明会開催について

県では、令和7年5月23日に岩手県全域を盛土規制法に基づく規制区域に指定し、申請手続き等の制度の本格運用を開始します。

円滑な制度運用開始に向け、事業者等を対象に制度の理解を深めていただくための説明会を開催します。

■会場 いわて県民情報交流センター（アイーナ）会議室 804

■日時 令和7年4月18日（金）14時30分～

■問い合わせ 村づくり推進課定住環境係 ☎ 0195-43-3271

固定資産税の縦覧について

固定資産税の評価額等について確認していただくため、毎年4月に期間を設け、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行っております。

■縦覧帳簿による縦覧

縦覧制度は、納税者の方がご自分の固定資産（土地・家屋）の評価額について、周辺の固定資産（土地・家屋）の評価額と比較し、ご自分の固定資産の評価額が適正であるかどうか確認していただくための制度です。

縦覧期間	令和7年4月1日（火）～令和7年4月30日（水） 午前8時30分～午後5時15分
場所	九戸村役場税務住民課
手数料	無料
縦覧帳簿の記載内容	【土地価格等縦覧帳簿】 所在・地番・地目・地積・評価額 【家屋価格等縦覧帳簿】 所在・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額
縦覧できる人	① 固定資産税の納税者 ② 納税管理人 ※土地のみの所有者は土地の帳簿のみ、家屋のみの所有者は家屋の帳簿のみの縦覧となります。
お持ちいただくもの	来庁される方の印鑑、納税通知書（ない場合は、運転免許証などの住所・氏名が確認できるもの） ※代理人の場合は、委任状も必要です。

■問い合わせ

税務住民課税務徴収係 ☎ 0195-43-3367

まさざねカードが新しくなります!

現在お使いのまさざねカード（緑）が令和7年9月30日に有効期限を迎えるため、新しい有効期限のカード（オレンジ）に変わります。

■まさざねカード（緑）有効期限 令和7年9月30日

令和7年9月30日までは、まさざねカード（緑）と新しい有効期限のカード（オレンジ）を交換いたします。

有効期限を過ぎますと緑色のカードはご利用いただけませんので、期間内にまさざねカード取扱店にて交換ください。

■問い合わせ

九戸商業協同組合 ☎ 0195-42-2230

山を火災から守りましょう

3月1日から5月31日は山火事防止運動期間です。

春は野山が乾燥し、風の強い日も多いため、山火事の起こりやすい季節です。山火事の多くが、ちょっとした火の取り扱いの不注意から発生しています。次のことに注意して、山の緑を火災から守るようご協力をお願いします。

- ・たき火、野焼き、火入れをするときは、消防署に届け出ること
- ・火入れを行う際は、市町村長の許可を必ず得ること
- ・強風時及び乾燥時には、たき火、野焼き、火入れをしないこと
- ・燃え広がりやすい枯れ草等のある場所では、たき火、野焼きをしないこと
- ・たき火や野焼きの場所を離れるときは、完全に消火すること
- ・たき火や野焼きは一人で行わず、水など消火の備えをすること
- ・森林の周囲1kmの範囲内での「寄せ焼き」や「筋焼き」による野焼きは、火入れとみなされること
- ・たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消し、投げ捨てないこと
- ・火遊びはしないこと

■問い合わせ 産業振興課林業振興係 ☎ 0195-43-3363

土地家屋についての無料相談

岩手県土地家屋調査士会県北支部では、4月1日「表示登記の日」を記念して下記のとおり無料相談を行います。

■日時 令和7年4月1日(火)

午前10時～午後3時

■場所 二戸市シビックセンター1階ミーティングルーム

■相談内容 土地の分筆、合筆、地目変更、地積更正登記 / 建物の新築、増築、滅失登記 / 土地、建物の調査測量 / 境界問題

■問い合わせ 岩手県土地家屋調査士会県北支部二戸地区事務局 田中 ☎ 0195-43-3260

環境影響評価報告書の公表について

環境影響評価法に基づき、JRE折爪岳南第一風力発電所環境影響評価報告書を公表します。

■事業者の名称 合同会社JRE折爪岳南1

■事業の名称(原動力の種類、出力)

JRE折爪岳南第一風力発電所(風力発電(陸上) 46,800kW)

■事業が実施された区域

二戸市、九戸村、一戸町

■報告書の縦覧

縦覧場所: 役場3階村づくり推進課、江刺家支所

縦覧期間: 令和7年3月25日(火)～令和7年4月24日(木)

(各施設の開庁日・時間に準ずる)

電子縦覧: URL (https://www.eneos-re.com/news/2025oritsumedake-minami-1_jigo.php)

■お問い合わせ先

E N E O S リニューアブル・エナジー・マネジメント株式会社
事業運営本部 事業運営第2部 第1チーム 中村・新井

☎ 03-6455-4896 (代表)

環境影響評価準備書の縦覧及び説明会のお知らせ

九戸村他において、東急不動産株式会社が計画している「(仮称)岩手久慈風力発電事業」に関して、環境影響評価の調査、予測及び評価の結果をとりまとめた「環境影響評価準備書」を次のとおり縦覧し、説明会を開催いたします。

■縦覧書類 (仮称) 岩手久慈風力発電事業 環境影響評価準備書

■縦覧場所 役場3階村づくり推進課、江刺家支所、戸田支所

■インターネットによる公表

<https://tokyu-reene.com/news/iwatekuji3.html> (縦覧開始日より)

■縦覧期間 令和7年3月26日(水)～令和7年5月1日(木)

■意見書受付期間 令和7年3月26日(水)～令和7年5月15日(木)

※環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を記載の上、縦覧場所の意見箱へ投函頂くか、下記の問い合わせ先へ郵送またはメールでご提出ください。

■環境影響評価準備書についての説明会

日時: 令和7年4月20日(日) 午前10時～

会場: 雪屋集落センター

■意見書の提出及び問い合わせ先

東急不動産株式会社

インフラ・インダストリー事業ユニット 環境エネルギー事業本部

環境エネルギー事業第二部 事業企画グループ 豊永

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

☎ 03-6455-2690 (代表)

Mail TLC_Assessment@tokyu-land.co.jp

带状疱疹予防接種費用一部助成について

令和6年度の助成につきましては、令和7年3月31日までの接種が対象となりますので、お間違えの無いよう接種、申請をお願いいたします。なお、令和7年4月以降の助成につきましては、対象者、金額等決まり次第お知らせいたします。

■問い合わせ 保健福祉課保健衛生係 ☎ 0195-42-2112



■発行元: 岩手県九戸村 〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内 10-11-6 編集: 村づくり推進課

Tel: 0195-43-3272 (直通) Fax: 0195-41-1005 E-Mail: kunohe@vill.kunohe.iwate.jp